

交通事故は 天災ではない

昭和四十二年中の交通事故の発生状況をまとめてみたところによると、全国で人が死亡したり、負傷したりした事故は五十二万四千四百八十一件、死者一万三千六百八十八人、負傷者六十五万五千三百七十七人を数え、昭和四十一年と比較してみると死者数は二八六八人少なく、発生件数では九万五千五百三十七件、負傷者数では十三万七千六百二十



＜交通の調整をする県警の交通指導センター＞

県内の 交通事故は

交通情勢の悪化は本県の場合も同じで、自動車の保有台数はすでに四十万台を突破し、免許人口も約五十万人、県民三・六人に一人の割合で免許証を持っているわけで、自動車交通はますます激化の傾向をみている。

そのため交通事故も年々増加の一途をたどり、昭和四十二年中は一万件を突破し、県史上最悪の記録を残した。

がそれぞれ増加となり、死傷者の総数は島根県の人口を大きく上回っている。また一日平均の発生状況をみると、発生件数が千四百二十九件、死者三十七・三人、負傷者千七百九十六人となり、これは六十秒に一件が発生し、三十八分に一人が死亡し、四十八秒に一人が負傷しているという計算になる。なお全国的にみた場合注目されることは、東京を中心に関東、中部、近畿、

ますます激化する交通事故

ここで県内の事故がいつ、どこでどんな状態で発生しているか若干分析を加えてみたいと思う。

◆発生状況（昭和四十一年との比較）

区分	発生件数	死者数	傷者数
増減	件	人	人
昭和41年	8,598	195	7,365
昭和42年	10,294	208	8,843
増減数	+1,697	+13	+1,478
増減率	+19.69%	+6.67%	+19.74%

前にも述べたように、九州では福岡県について事故の多い県となっている。しかし、これを事故の増加率からみると、

東北など大都市周辺の地域では事故が少なくなっている反面、中国、四国、九州

の各地方では年々増加しているというところである。

次に九州各県の状況をみてみると、これは昭和四十二年中の発生状況で、これを昭和四十一年にくらべてみると、発生件後で二三・六％、死者数三・七％、負傷者数二三・五％とそれぞれ増加しており、全国的には死者数が減っているのに、九州全体では逆に増加しているのが目立っている。

昭和四十一年の増加率（発生件数三四・一七％、死者数二五％、負傷者三〇・八二％）にくらべ、昭和四十二年度は大幅な減少をみせている。激増している中で増加率をこれほど抑制できたことは事故防止に対する県民の努力のあらわれであり、ことはさらに効果的に抑制したいものである。

◆月別にみた発生状況

区分	発生件数	死者数	傷者数
月別	件	人	人
1	718	11	572
2	680	11	549
3	843	10	706
4	785	17	683
5	730	16	681
6	762	19	630
7	892	19	767
8	1,100	24	1,012
9	950	13	794
10	962	25	854
11	849	21	767
12	1,052	22	828
計	10,294	208	8,843

右の表にもみられるように、年間の前半にくらべ後半にあたる七月以降に多く発生しており、とくに八月と十月には千件台を記録するなど異常な増加ぶりを見せている。これには時期的にも行楽期、年末の繁忙期など特殊な事情でどうしても事故が多くなっている。

◆市町村別にみた発生状況

都市部では熊本市、八代市、荒尾市、山鹿市等に多く発生しているが、交通量の多いところから必然的に事故も多くなっている。しかし、ここで注目されることは熊本、八代、山鹿、宇土市など国道三号線沿線の都市部で死傷事故が目立っており、とくに八代市では死者二十六人の大部分が国道三号線で発生した事故の犠牲者である。

一方、町村部をみると、松橋町、植木町富合村が年間百件以上の死傷事故が発生しており、いずれも三号線沿線の町村で重大事故の発生が多いようである。

そのほか、比較的事故の多い市村をあげてみると、三角町、小川町、大津町、一の宮町、阿蘇町、芦北町、湯の浦町、大矢野町などがいずれも五十件以上の事故が発生している。この中で特筆されることは、一の宮、阿蘇、大津の場合には九州横断道路や阿蘇山、三角、大矢野の場合は天草パールラインなど観光地への通過道路といった特殊な事情から事故が多くなっている。

◆事故の原因

ではどうして事故にあたり、事故を起したりするのか、その原因について調べてみよう。

よく交通三悪といわれているスピード違反、無免許運転、飲酒運転の事故はきわめて多く、しかも結果的には死亡、重傷といった悲惨な事故となっている。とくに飲酒運転による死者数は二〇八名中二十三名一・六八％と高い比率を占めその恐ろしさを物語っている。

なお一般的に多い事故の原因は「安全運転義務違反」で、運転者は車を安全に運転しなければならぬという最もたいせつな義務をもっているにもかかわらず、これがあまりにも守られていないのが現状である。たとえば、きめられた速度の範囲内だからといって道路の状況（道路幅員が狭い、路面が悪いなど）交通量など全くおかまいなしに車を飛ばす場面がよく見かけられるが、このような運転が多くの事故をまねいており全事故の四一％を占めている。

そのほか目立っている原因をあげてみると、「追越方法違反」、「車間距離不相当」、「運転未熟」などとなっている。

一方、事故にあった歩行者の状態をみてみると、歩行者自身に注意義務を欠いている場合が少くない。たとえば、「子どもの飛出し」、「車の直前直後横断」、「斜め横断」、「幼児のひとり歩き」等、とくに子どもの事故が圧倒的に多い。子どもの事故は当然その監護者の責任があ

るわけで、この点「監護義務」について新たな自覚が求められる。

以上昭和四十二年の交通事故について全国九州、県内の状況をふりかえって見たわけである。ここで交通事故の恐ろしさを再認識していただき、この資料が今後の事故防止対策のうえで効果的に活用できれば幸いである。

交通事故は まだまだ続く

昭和四十二年中、一万件を突破した交通事故は本年に入ってもいぜん増加の傾

区分	発生件数	死者数	傷者数
増減	件	人	人
昭和42年	1,799	28	1,444
昭和43年	2,183	35	1,791
増減数	+384	+7	+347
増減率	+21.34%	+25%	+24.03%

向を示しており、三月十五日現在の発生状況を示す。とくに死亡者数に

は放さない、放まさないで……。これこそなくすることが出来るはずなのに、両方にもっときびしい取り締りと罰をのぞみたい。

婦人会で街頭指導をやっている。これは立っているだけと批判もある。でもこれよりいろいろ身をもって体験をしている。そして家庭や集まりで話す立派な呼びかけをしているのである。でも一般には歩行者も運転者も正しい知識が身につけていない。

部落ぐるみの 交通安全学習を

小崎 幸

横断歩道でも、信号は赤なのに平気で渡る大人たちと、小学生の子どもも、「きょうはねー」なんて、ちょいちょい批判する。大きい子どもは、「信号があるのに手をあげて渡るなんておかしい」と言う。ゆずり合いの感謝の気持ちはないものだろうか？

飲酒運転もこれも気が知れない。運転するとき

の感じを受ける。こころではおぼえおぼえさん達もまじえた部落ぐるみの学習と、運動の推進を義務づけて見たらと思ったりしている。

（県婦人会交通安全委員）